

総研企二第80号

(人ろ-08)

令和2年3月18日

高等裁判所長官 殿

家庭裁判所長 殿

裁判所職員総合研修所長 古 財 英 明

家庭裁判所調査官養成課程第17期研修の変更について

(通知)

令和2年2月5日付け総研企二第20号裁判所職員総合研修所長通知「家庭裁判所調査官養成課程第17期研修について」により、標記の研修の実施要領を定めた旨をお知らせしているところですが、4月6日に予定していた入所式は、新型コロナウイルス感染症に係る最近の社会情勢を踏まえ、中止することとしました。

これに伴い、同通知の別紙実施要領中「3期間」を別紙1のように変更します。

(別紙1)

3 期間

令和2年4月1日（水）から令和4年3月25日（金）までとし、これを次のとおり区分する。

(1) 実務修習（予修期）

令和2年4月1日（水）から同年5月6日（水）まで
なお、入所式は中止し、4月7日（火）から同月9日（木）に実施を予定していた総合職採用職員初任研修は実施を見送る。

(2) 前期合同研修

令和2年5月7日（木）から同年7月19日（日）まで

(3) 実務修習

令和2年7月20日（月）から令和3年9月中旬まで

(4) 後期合同研修

令和3年9月中旬から令和4年3月25日（金）まで